

日程第 8. 議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)

○議長 宮城清政君 日程第 8. 議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) 平成 27 年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 177 万 7, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 058 万 4, 000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) の概要についてご説明いたします。2 ページから 3 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正について、農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 177 万 7, 000 円を減額し、補正後の予算総額が 2, 058 万 4, 000 円となっております。なお詳細な内容につきましては、それぞれ歳入歳出の項目でご説明いたします。

歳入でございます。歳入は 6 ページからとなります。4 款 1 項 1 目 1 節. 一般会計繰入金 は、191 万 6, 000 円の減で、歳出の減によるものとなっております。

7 ページでございます。6 款 2 項 1 目 1 節. 雑入 13 万 9, 000 円の増は、昨年度納付しました消費税の修正による還付金となっております。

続きまして歳出でございます。8 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目. 事業費。15 節. 工事請負費については、実績見込みによる 80 万円の減であります。21 節. 貸付金は、水洗便所改造等貸付金の該当者の見込みがなく 40 万円の皆減となっております。27 節. 公課費については、消費税の確定による 57 万 7, 000 円の減でございます。以上が平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題と

なっております議案第27号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第27号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。